2　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。
①　文部科学省における平成21・22年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格の認定を受けている者であること。
②　経営状況が健全であること。
③　不正又は不誠実な行為がないこと。
④　建築士法（昭和25年法律第202号）第23号の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
①　担当予定技術者の能力
資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
②　技術提案書の提出者の能力
技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
⑶　技術提案書を特定するための評価基準
①　担当予定技術者の能力
資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
②　技術提案書の提出者の能力
技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
③　業務の実施方針
業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性、業務に対する取組意欲
④　課題についての提案
提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性
3　手続等
⑴　担当部局　〒870―1192 大分県大分市旦野原700番地　大分大学財務部施設企画課総務係　電話097―554―7431
⑵　説明書の交付期間及び場所　平成21年11月６日から平成21年11月16日までの９時00分から17時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。⑴に同じ。
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成21年11月16日17時00分　⑴に同じ　持参又は郵送すること。
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法　平成22年１月５日17時00分　⑴に同じ　持参又は郵送すること。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付
ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無　有。
当該業務は、随意契約予定の実施設計業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型プロポーザル方式の手続きとするものである。
⑺　技術提案書のヒヤリングを実施する場合は、別途通知する。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　記３⑴に同じ。
⑼　記２⑴①に掲げる資格を満たしていない者も記３⑶により参加表明書を提出することができるが、記３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
⑽　詳細は説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Ground design work of the Oita University Hospital
⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M., 16, November, 2009
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 P.M., 5, January, 2010
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contraction Section, Facilities Department, National University Corporation Oita University, 700 Dannoharu Oita-shi 870―1192 Japan, TEL 097―554―7431

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

ＰＦＩ手法による中央合同庁舎第４号館整備（建築計画分野）検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成21年11月６日
国土交通省大臣官房官庁営繕部長
藤田　伊織
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　業務名　ＰＦＩ手法による中央合同庁舎第４号館整備（建築計画分野）検討業務
⑵　業務内容　本業務は、ＰＦＩ手法による中央合同庁舎第４号館整備の検討において、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）（以下「ＰＦＩ促進法」という。）、同法第４条に基づく「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」及び各種ガイドラインを踏まえ、次の業務を行うものである。
・ＰＦＩ事業のための基本構想、施設の業務要求水準等の整理及びモデルプランの作成等
⑶　履行期限　平成24年６月29日
2　申請の時期
平成21年11月６日から平成21年11月16日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成21年11月17日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、平成21年11月６日から国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課契約第二係（東京都千代田区霞が関２－１－２中央合同庁舎第２号館13階）において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書にＰＦＩ手法による中央合同庁舎第４号館整備（建築計画分野）検討業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成20年10月７日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成20年10月７日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　国土交通省大臣官房官庁営繕部における平成21・22年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　国土交通省大臣官房官庁営繕部長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
④　平成20年10月７日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、ＰＦＩ手法による中央合同庁舎第４号館整備（建築計画分野）検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、ＰＦＩ手法による中央合同庁舎第４号館整備（建築計画分野）検討業務設計共同体協定書において明らかであること。